

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連結注記表

第7期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

個別注記表

第7期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

フィード・ワン株式会社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.feed-one.co.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称等

連結子会社の数 20社

連結子会社の名称

フィードグローブ㈱、苫小牧飼料㈱、八戸フィードワン販売㈱、東北飼料㈱、㈱第一原種農場、岩手フィードワン販売㈱、マジックパール㈱、㈱南部ファーム、(有)いわき中央牧場、鹿島フィードワン販売㈱、フィード・ワンフーズ㈱、㈱横浜ミート、東海フィードワン販売㈱、(有)グリーンファームソーゴ、ゴールドエッグ㈱、四国フィードワン販売㈱、南洋漁業㈱、北九州フィードワン販売㈱、南九州フィードワン販売㈱、志布志飼料㈱

西日本マジックパール㈱については、マジックパール㈱を存続会社とする吸収合併により、消滅しましたので、連結の範囲から除外しております。

門司飼料㈱は、重要性が低下したため、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

2021年2月1日付でフィードグローブ㈱の事業の一部を会社分割（新設分割）により承継した八戸フィードワン販売㈱を新たに設立したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

また、連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

門司飼料㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称等

持分法を適用した関連会社の数 14社

持分法を適用した関連会社の名称

釧路飼料㈱、道北協同飼料販売㈱、㈱北海道サンフーズ、㈱美保野パーク、仙台飼料㈱、鹿島飼料㈱、平成飼料㈱、(有)東北グローイング、極洋フィードワンマリン㈱、門司港サイロ㈱、八代飼料㈱、マルイ飼料㈱、KYODO SOJITZ FEED COMPANY LIMITED、NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITED

また、持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

主要な会社等の名称

門司飼料㈱

持分法を適用しない理由

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外関連会社の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

(ヘッジ対象)

為替予約取引

原料輸入の外貨建予定取引

金利スワップ

借入金の利息

③ ヘッジ方針

外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

金利関連のデリバティブ取引は、借入金利をヘッジし将来の支払利息を確定させるための取引であり、実質的に固定金利建借入金と同じ効果を得る目的でのみ行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の為替変動による相関関係によって有効性を評価しております。

金利スワップについては、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更にに関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「補助金収入」は7百万円であります。

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「売上割引」、「開閉業費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

なお、前連結会計年度の「売上割引」は24百万円、「開閉業費用」は20百万円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

有形固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額
(百万円)

	当連結会計年度
有形固定資産	34,521

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、有形固定資産に減損が生じている可能性を示す事象である減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。この判定は、事業用資産についてはグルーピングした各事業単位の将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて、遊休資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額や一定の評価額等を用いて調整した見積りに基づいて判定しております。

事業用資産の将来キャッシュ・フローの見積りについては、取締役会の承認を受けた事業計画及び中期経営計画等を基礎として算定しております。計画で示された期間後については、計画の最終年度に継続的使用による変動要因等を加味して算定しております。主な仮定は、事業計画及び中期経営計画等の販売数量、販売単価、原料単価等であり、為替相場、原料相場、畜産物相場の趨勢等を勘案し、見積っております。

これらの主要な仮定は、過去の実績や外部環境を踏まえた経営者による相場の見通し等により決定しておりますが、外部環境の変化等の不確実性によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合には、将来キャッシュ・フローが減少し、翌連結会計年度の見積り金額に重要な影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症が会計上の見積りに与える影響については、外出自粛やインバウンドの減少に伴う外食需要の減少が翌連結会計年度も継続するものと考えられますが、内食需要は増加しており、畜産物相場への影響も限定的であるため、現時点では軽微であると判断しております。

（追加情報）

（役員向け株式交付信託）

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下について同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下総称して「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下「本制度」という。）を導入しております。

- (1) 取引の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が定める「株式交付規程」に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等が本信託を通じて交付されます。

また、本制度においては、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する取締役等に対して当社株式等が交付されます。なお、当社取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。なお、「株式交付規程」に基づく当社取締役等への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度における株式給付債務の見込額に基づき役員株式給付引当金を計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は109百万円、株式数は105,460株であります。

なお、2020年10月1日を効力発生日として普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式数を算定しております。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	18百万円
建物及び構築物	1,733百万円
機械装置及び運搬具	1,313百万円
土地	868百万円
建設仮勘定	92百万円
その他(有形固定資産)	13百万円
その他(無形固定資産)	102百万円
計	4,141百万円

(2) 担保資産に係る債務

支払手形及び買掛金	19百万円
短期借入金	1,440百万円
長期借入金	1,910百万円
計	3,370百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 30,435百万円

3. 保証債務等

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

(株)栗原農場	1,152百万円
(株)栗駒ポートリー	611百万円
(有)八戸農場	438百万円
NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITEDほか4件	697百万円
計	2,899百万円

4. その他の注記

国庫補助金の受入れ及び保険差益により取得価額から控除されている圧縮記帳額は、建物及び構築物108百万円、機械装置及び運搬具41百万円、土地22百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 39,477,128株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会 (注1)	普通株式	利益剰余金	986百万円	5.0円	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月5日 取締役会 (注2)(注3)	普通株式	利益剰余金	493百万円	2.5円	2020年9月30日	2020年12月1日

(注1) 2020年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(注2) 2020年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(注3) 2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	493百万円	12.5円	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については預金などの安全性の高い金融資産に限定し、また主に配合飼料の製造販売事業並びに畜産物生産を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。運転資金については、銀行借入により調達しております。通貨関連のデリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金利関連のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しているものであります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権、固定化営業債権並びに貸付金に係る取引先の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変

動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（(注2) 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	2, 893	2, 893	—
(2) 受取手形及び売掛金	34, 421		
貸倒引当金 ※1	△13		
小 計	34, 407	34, 407	—
(3) 電子記録債権	1, 896	1, 896	—
(4) 投資有価証券			
その他の有価証券	4, 739	4, 739	—
(5) 投資その他の資産			
長期貸付金	348		
破産更生債権等	411		
固定化営業債権 ※2	7		
貸倒引当金 ※3	△424		
小 計	343	343	—
資 産 計	44, 281	44, 281	—
(1) 支払手形及び買掛金	25, 544	25, 544	—
(2) 短期借入金 ※4	7, 775	7, 775	—
(3) 長期借入金 ※4	13, 127	13, 102	△24
負 債 計	46, 447	46, 422	△24
デリバティブ取引 ※5			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	147	147	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	40	40	—
デリバティブ取引計	188	188	—

※1 受取手形及び売掛金に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。

※2 固定化営業債権は、連結貸借対照表上投資その他の資産のその他の額に含めております。

※3 長期貸付金、破産更生債権等、固定化営業債権に対して計上している個別貸倒引当金を控除しております。

※4 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

※5 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 投資その他の資産

回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップ処理の特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」(2)ヘッジ会計が適用されているもの 金利関連参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,145	—	147	147

(注) 1 時価の算定方法

取引先から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的处理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,251	—	40

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によっております。

2 為替予約の時価は、差金決済額（差損益）を記載しております。

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	39	26	(注) 2

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記「負債」(3) 長期借入金参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(1) 非上場株式

非上場株式(連結貸借対照表計上額3,279百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記「資産」(4) 投資有価証券には含めておりません。

(2) 保証債務

保証債務(2,899百万円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記に含めておりません。なお、当該保証債務は連結貸借対照表に含まれておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、茨城県において賃貸用の飼料製造設備(土地を含む)、その他の地域において賃貸用の不動産(土地を含む)及び遊休不動産(土地を含む)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
2,736	1,654

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 期末の時価は、主として不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、もしくは一定の評価額や指標を用いて調整した金額であります。また、契約により取り決められた一定の売却価額がある場合には、当該売却予定価額を時価としております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	1,074円63銭
1 株当たり当期純利益	112円78銭

(注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は105千株、期中平均株式数は107千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

(会社分割)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ㈱（以下「分割会社」という。）における配合飼料等の仕入・販売事業（以下「本事業」という。）を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議し、2021年2月1日付で八戸フィードワン販売㈱、2021年4月1日付で北海道フィードワン販売㈱を設立いたしました。

(1) 新設分割の目的

分割会社においては、東北地区・北海道地区の2拠点体制で本事業を営んでまいりましたが、本新設分割により、東北地区は八戸フィードワン販売㈱、北海道地区は北海道フィードワン販売㈱がそれぞれ本事業を承継することといたしました。これは、2019年度に導入したエリア事業部制に基づき、同一エリア事業部内における指示系統の明確化を図り、損益管理についての効率性を高めることが目的であります。なお、分割会社は2021年4月1日付で空知管理サービス㈱に商号変更し、残存する事業である不動産の賃貸・管理を継続しております。

(2) 新設分割の方法

フィードグローブ㈱を分割会社とし、新設する八戸フィードワン販売㈱及び北海道フィードワン販売㈱の2社を承継会社とする新設分割です。

(3) 新設分割の日程

① 本新設分割の当社取締役会決議日

2020年11月26日

② 効力発生日

八戸フィードワン販売㈱ 2021年2月1日

北海道フィードワン販売㈱ 2021年4月1日

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社が本新設分割に際して発行する株式は、八戸フィードワン販売㈱が600株、北海道フィードワン販売㈱が500株であり、その全てを分割会社に対して割当交付いたします。なお、これと同時に、分割会社は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として当社へ交付いたします。

(5) 新設分割当事会社の概要

商 号	分割会社 フィードグローブ㈱ (2021年3月31日現在)	新設会社 八戸フィードワン販売㈱ (2021年3月31日現在)	新設会社 北海道フィードワン販売㈱ (2021年4月1日現在)
本 店 所 在 地	北海道岩見沢市	青森県八戸市	北海道岩見沢市
主 な 事 業 内 容	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売
資 本 金	35百万円	30百万円	25百万円
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%

(注) 2021年4月1日付で分割会社は空知管理サービス㈱に商号変更しております。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(企業結合等に関する注記)

(共通支配下の取引等)

(連結子会社同士の合併)

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称：マジックパール㈱

事業の内容：味付ゆでたまご(マジックパール)等の加工卵の製造及び販売

被結合企業の名称：西日本マジックパール㈱

事業の内容：味付ゆでたまご(マジックパール)等の加工卵の製造及び販売

② 企業結合日

2020年4月1日

③ 企業結合の法的形式

マジックパール㈱を存続会社、西日本マジックパール㈱を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

マジックパール㈱

⑤ その他取引の概要に関する事項

2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業譲渡)

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社が営む味付ゆでたまご等の加工卵の仕入及び販売事業
- ② 企業結合日
2020年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を譲渡会社、マジックパール㈱を譲受会社とする事業譲渡
- ④ 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(事業譲渡)

(1) 取引の概要

- ① 対象となった事業の名称及びその事業の内容
当社が営む生食用殻付卵及び温泉たまご等の加工卵の仕入及び販売事業
- ② 企業結合日
2020年4月1日
- ③ 企業結合の法的形式
当社を譲渡会社、ゴールドエッグ㈱を譲受会社とする事業譲渡
- ④ 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- ⑤ その他取引の概要に関する事項
2018年度を初年度とする第2次中期経営計画において、食品事業の更なる成長と効率化を実現するため、当社グループ内での事業再編を実施するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(会社分割)

当社は、2020年11月26日開催の取締役会において、連結子会社であるフィードグローブ㈱(以下「分割会社」という。)における配合飼料等の仕入・販売事業(以下「本事業」という。)を分割して新たに設立する新設会社に承継させることを決議し、2021年2月1日付で八戸フィードワン販売㈱を設立いたしました。

(1) 新設分割の目的

分割会社においては、東北地区・北海道地区の2拠点体制で本事業を営んでまいりましたが、本新設分割により、東北地区は八戸フィードワン販売㈱、北海道地区は北海道フィードワン販売㈱がそれぞれ本事業を承継することといたしました。これは、2019年度に導入したエリア事業部制に基づき、同一エリア事業部内における指示系統の明確化を図り、損益管理についての効率性を高めることが目的であります。なお、分割会社は2021年4月1日付で空知管理サービス㈱に商号変更し、残存する事業である不動産の賃貸・管理を継続いたします。

(2) 新設分割の方法

フィードグループ㈱を分割会社とし、新設する八戸フィードワン販売㈱及び北海道フィードワン販売㈱の2社を承継会社とする新設分割です。

(3) 新設分割の日程

① 本新設分割の当社取締役会決議日

2020年11月26日

② 効力発生日

八戸フィードワン販売㈱ 2021年2月1日

北海道フィードワン販売㈱ 2021年4月1日

(4) 新設分割に係る割当ての内容

新設会社が本新設分割に際して発行する株式は、八戸フィードワン販売㈱が600株、北海道フィードワン販売㈱が500株であり、その全てを分割会社に対して割当交付いたします。なお、これと同時に、分割会社は割当交付された株式の全てを剰余金の配当として当社へ交付いたします。

(5) 新設分割当事会社の概要

商 号	分割会社 フィードグループ㈱ (2021年3月31日現在)	新設会社 八戸フィードワン販売㈱ (2021年3月31日現在)	新設会社 北海道フィードワン販売㈱ (2021年4月1日現在)
本 店 所 在 地	北海道岩見沢市	青森県八戸市	北海道岩見沢市
主 な 事 業 内 容	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売	配合飼料等の仕入・販売
資 本 金	35百万円	30百万円	25百万円
大株主及び持株比率	当社100%	当社100%	当社100%

(注) 2021年4月1日付で分割会社は空知管理サービス㈱に商号変更しております。

(6) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

「株式交付規程」に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。なお、前事業年度の「補助金収入」は7百万円であります。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
有形固定資産	23,690

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

連結計算書類「連結注記表(会計上の見積りに関する注記)有形固定資産の減損(2)識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

取締役等に信託を通じて当社の株式を交付する取引に関する注記については、連結計算書類「連結注記表(追加情報)」に同一内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,178百万円

2. 保証債務等

次の取引先の金融機関等からの債務に対し、保証を行っております。

株栗原農場 1,152百万円

株栗駒ポーターリー 611百万円

有八戸農場 438百万円

NIPPAI SHALIMAR FEEDS PRIVATE LIMITEDほか7件 840百万円

計 3,042百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 8,328百万円

短期金銭債務 9,937百万円

4. その他の注記

国庫補助金の受入れ及び保険差益により取得価額から控除されている圧縮記帳額は、機械及び装置21百万円であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

42,123百万円

仕入高

52,757百万円

その他の営業取引高

4,183百万円

営業取引以外の取引による取引高

67百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

123,961株

(注) 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として(株)日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式105,460株を含めております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金

530百万円

減損損失

88百万円

貸倒引当金等

361百万円

投資有価証券評価損

697百万円

賞与引当金

178百万円

ゴルフ会員権評価損

13百万円

未払事業税

74百万円

資産除去債務

0百万円

その他

256百万円

繰延税金資産小計

2,200百万円

評価性引当額

△1,367百万円

繰延税金資産合計

833百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金

△439百万円

特定基金負担金

△101百万円

その他

△134百万円

繰延税金負債合計

△675百万円

繰延税金資産の純額

157百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注3)	科目	期末残高 (注3)
その他の 関係会社	三井物産(株)	被所有 直接 24.95%	当社が製造する配合 飼料の原料購入	原料等の購入 (注1)	52,430	買掛金	8,599
			当社製品等の販売	製品等の販売 (注2)	5,867	売掛金	2,072

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 原料等の購入については、同社から提示された価格により、市場の実勢価格を参考に決定しております。

(注2) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
子会社	フィード グローブ(株)	所有 直接 100.00%	役員の兼務(注1) 事業活動における経 営管理業務(注2) 当社製品等の販売	製品等の販売 (注3)	4,254	売掛金	1,386
関連会社	極洋フィード ワンマリン(株)	所有 直接 45.00% 間接 5.00%	役員の兼務(注1) 資金の援助等 当社製品等の販売	資金の貸付 (注4)(注6)	105	短期貸付金	1,150
				資金の貸付 (注4)(注6)	—	関係会社 長期貸付金	75
				利息の受取 (注4)	8	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 役員の兼務については、2021年3月31日現在で記載しております。

(注2) 経営管理料については、経営管理業務委託契約に基づき決定しております。

(注3) 製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期交渉の上決定しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利を勘案しており、返済条件は資金使途等の個々の状況を勘案して決定しております。

(注5) 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(注6) 関連会社への債権等に対し合計786百万円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	982円80銭
1株当たり当期純利益	101円29銭

- (注) 当社は、2020年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
- 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- なお、当事業年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は105千株、期中平均株式数は107千株であります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

以 上